われ、村民誰しも一度は訪れたことと思います。

今はロッククライミングの愛好者が多く訪れていると聞いていますが、利用者数はどのくらいですか。

また、赤岩青巌峡は村の代表的な景勝地であり、守るべきは当然と考えますが、伺います。

中村村長 3年間のクライマーの利用実績は人数で、平成22年899人、平成23年930人、平成24年は2379人であります。

赤岩青巌峡は村の自然の中の景勝地で一番親しまれる場所であり、村立公園にも指定されています。

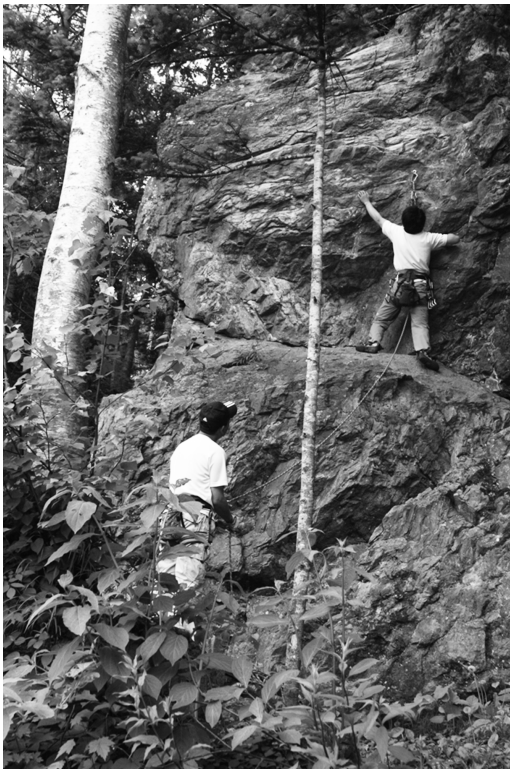

赤岩青巌峡のロッククライミング

山本敬介議員

1 リゾートとの連携

問 リゾートに関する記述が基本姿勢の一部分にしか見られません。リゾートは、産業としてはもとより、雇用や定住の面、農林産物消費、木質バイオマスの展開など、村の一大産業と思いますが、村長の認識を伺います。

中村村長 トマムリゾートとは、産学官連携や、農産物の地場産品消費など、できるところから連携を模索していきたいと思います。

2 農業の6次産業化

問 村の農業は付加価値を高めていくことが大切です。現在、販売できる場所は非常に充実していますが、農産物の販売用加工ができる施設がなく、農家は手が回らない状態です。農業6次化について考えを伺います。

中村村長 今後新規就農を考えるとハウス栽培や、無農薬有機栽培で差別化する必要があると考えています。付加価値を高める方法のひとつには6次化もあると思いますが、技術や一定の量も必要だと考えます。

庁内の横断的なプロジェクトを執行方針にもうたっており、関係する役場、商工会、関係機関で、6次化に向けて根っこの議論をしたいと思います。

3 猟区設定

問 猟区は狩猟期の安全対策やスレシカ防止による農業被害の軽減につながります。村長はいつの設定を目指して進められるつもりか伺います。

中村村長 昨年度、猟区設定の大まかな調査事業を行い、新年度は、もう少し掘り下げた可能性調査を行っていきます。地域おこし協力隊も1名をこの担当に予定しています。

4 プレミアム商品券事業

問 プレミアム商品券は、不正に利用される可能性があるということで、昨年度は実施に手間取りました。今年度の方向性を伺います。

中村村長 今年度は早い段階での総括と検証を商工会にお願いして、進めていきたいと思います。

5 湯の沢温泉

問 湯の沢温泉は、反対の声も大きかった中、村長肝入りでやられ、好評を得ているということで、評価しています。湯の沢温泉にどのような未来像を持っているのか伺います。

中村村長 湯の沢温泉は家族で楽しんでいただける場所、そして、自然条件にも恵まれていますので、委託先にはそれらを十分活用しながら事業を進めていただくようにお願いしています。

6 新年度の防災訓練は

問 昨年初めて行った防災訓練でいろいろな課題が浮かび上がり、それを防災計画の見直しに反映させていきたいということで、非常に村民の防災意識も高まっています。

しかし執行方針の中に「防災訓練は予定しておりませんが」とありますが、これはどうしてか伺います。

中村村長 今年度は防災会議を開催し、まず防災計画の見直しを行います。その中で具体的な防災訓練の有効性なども協議いただき、来年度以降防災訓練は再開したいと思います。

賑わう湯の沢温泉

教育行政 執行方針質疑

木村一俊議員

1 村の教育の現状

問 「子どもたちの学ぶ意欲や学力・体力の低下」と「家庭・地域の教育力の低下や規範意識・倫理観の欠如」につき村の現状を伺います。

藤本教育長 規範意識の面では、決まりを守ってきちっとやるということは100％達成できてはいません。

家庭・地域の教育力低下については地域家庭による見守っていく体制や連携がまだできていないと感じています。

2 教育の進め方

問 「個性や能力を引き出し伸ばす教育を進めるため、独自性のある教育課程の編成」はどのように行っていますか。

藤本教育長 学力学習状況調査の結果を踏まえ、一律ではなく、その子どもにあった形で実施していきたいです。

3 道徳

問 道徳という言葉について教育長の考えを伺います。

藤本教育長 自然の大切さ、命の大切さを、あらゆる場面について子どもたちに痛みなどが分かるような児童・生徒になっていただきたいと思います。

4 フッ素洗口

問 フッ素洗口の実施については父兄の同意・了解はどうなっていますか。

藤本教育長 保健所、上川総合振興局の立ち会いのもとで、保護者・先生との説明会を行いました。100％の理解、了解には至っておりません。

5 危機管理能力の向上

問 教職員の危機管理能力の向上をどう図っていきますか。

藤本教育長 危機管理能力は整備されていますが、対応できるように日頃の学校内での研修を行うように指導しています。

小学生の授業風景

五十嵐正雄議員

1 文化活動の振興

問 地域の中で文化活動をしている団体、サークルの育成がなかなか進んでいない現状にあります。

文化活動の拠点・中心団体は文化連盟です。今日まで文化活動の振興について連盟と話し合い・協議が進められているのか、また今後の取り組みについて伺います。

藤本教育長 地域で具体的な文化活動を進める時には、自主創造プログラムを活用していただき教育委員会として支援していきます。

文化連盟との連携については、文化祭を実施するにあたり、開催内容を協議しています。

今後は、文化連盟と十分協議を進めながら文化活動の振興を図ります。

2 スポーツ活動の推進

問 この一年間、スポーツ活動の推進をどう具体的に進めるのか、また地域のスポーツ団体の中心を担う体育連盟との連携を図り、スポーツ活動の推進をどのように取り組むのか伺います。

ミニバレーボール大会

藤本教育長 村内で活動をしている各スポーツ団体、サークルから意見、要望等を聞きながら進めるとともに、体育連盟とも十分話し合い、スポーツ活動の推進に努めます。

山本敬介議員

1 危機管理への意識

問 いじめ、暴力行動、体罰、アレルギー、不審者、防災、こういった「危機管理」について、現在の執行方針では、ばらばらに記載されており明確に見えてきません。

今後の執行方針で、危機管理として一つの項目を設けるなりにして明確にしていただくことはできるでしょうか。

藤本教育長 いじめや暴力の問題など、危機管理に対して学校がどう備えるか、これらのことを自分に置き換えて、いつでも起こるという認識を持ってもらうのが第一です。

また、学校にある危機管理マニュアルは昨今の状況に合わせて変更が必要であり、食物アレルギーなどについても校長会等で共通の認識を持ち、研修をしっかりやるよう言っております。

危機管理という問題について一つの項目にしていくことはできます。

2 教育執行方針の具体性は

問 例えば、少人数だからこそできる個に応じた指導、特色ある活動、独自性のある教育課程、特色ある学校づくりなど、総体的に具体性に欠けているというふうに感じますが伺います。

藤本教育長 占冠村教育委員会としては、執行方針で基本的なスタンスを示し、あとは基本的な活動、学校での内容については、それぞれの学校に任せています。

3 教育執行方針にもキャッチフレーズを

問 教育行政にもキャッチフレーズを盛り込むことで、より具体的な教育方針、執行方針として響いていくのではないかと思いますが伺います。

藤本教育長 教育執行方針の中にキャッチフレーズはありませんが、基本はやはり「すべては子どもたちのために」という思いで私たち教育委員会もそれぞれの業務を遂行していこうと確認しております。

【平成25年3月28日】第2回臨時会

第2回臨時会は、工事請負契約の締結、訴訟上の和解、平成25年度一般会計補正予算の議案を審議し、原案どおり可決しました。

工事請負契約の締結

（予定価格5千万円以上の工事は議会の議決が必要です。）

●契約目的　占冠中学校特別教室耐震改築工事
○契約方法　指名競争入札
○契約金額　2億260万円
○契約相手先　旭川市　橋本川島・川端経常建設共同企業体

●契約目的　トマム小中学校校舎耐震改修工事
○契約方法　指名競争入札
○契約金額　8452万5千円
○契約の相手　旭川市　廣野・那智経常建設共同企業体

●ニニウ自然の国の和解が成立

ニニウ自然の国和解が成立

このほど、原告（占冠村）は被告（特定非営利法人U・zinニニウ自然の国）に対して起こしていた訴訟、第2項「指定管理料の返還」について、和解しようとするため、議会の議決が必要となりました。議会は全議員の賛成で可決しました。

この和解により、原告、被告及び利害関係人（㈱三角不動産）との間の公の施設（サイクリングターミナル）に係る紛争も早期に解決することが望ましいと考え、合わせて和解することになりました。

和解条項の一つに、原告は利害関係人に対して、和解金8百万円を支払うという内容です。

＊平成25年4月5日和解が成立しました。

これで、ニニウ自然の国関連の物件は、すべて村の所有に戻りました。

ニニウサイクリングターミナル

平成25年度 補正予算 ～第2回定例会～

一般会計（第1回補正）　800万円増
総額23億680万円⇒23億1,480万円
・公の施設和解金

村長の行政報告

●新規就農者の認定

このほど、村の規定に基づく就農計画書が提出され、村農業委員会、ふらの農協等関係者から意見を聴衆した結果、就農計画を適切と認め、3月26日に新規就農希望者として認定書を交しました。

就農計画では、安心で安全な野菜作りをめざして、無農薬農業による露地栽培を基本とした経営内容です。

4月から双珠別の農家で3年間実習を積み、その後農業経営に移行する計画です。

新規就農者の研修風景